

久 育 第 1 3 3 号

令和2年4月14日

保護者 各位

久喜市長 梅田 修一

新型コロナウイルス感染症に係る保育所等の利用自粛及び保護者の勤務先  
事業者への依頼文書の配布について

日ごろより、本市の保育行政に対して、格別なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年4月7日付で、内閣総理大臣より改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令され、埼玉県もその対象地域となり、同日、埼玉県知事からも緊急事態措置の要請がなされたところでございます。

また、厚生労働省から、保育所等について、保育の提供規模を縮小して実施するよう対応が求められております。

これを受けまして、国から事業の継続を要請されている事業所にお勤めの場合や、真にやむを得ない事情により、ご家庭等での保育が困難な場合を除き、保育所等の利用を自粛いただきますよう、改めてお願いいたします。

なお、別紙のとおり、本市が保育所等の利用自粛を要請している旨を、保護者の皆様が勤務する事業者の方にお知らせするための文書を作成いたしましたので、勤務先へご提出いただくなど、必要に応じてご利用いただければと存じます。

担当： 久喜市 健康・子ども未来部

保育課 給付係

電話 0480-22-1111（内線 3324, 3325）